

東京海上・円資産バランスファンド(毎月決算型)/(年1回決算型)

愛称:円奏会/円奏会(年1回決算型)

足元の運用状況と今後の見通し



■ 設定・運用は



東京海上アセットマネジメント

商号等： 東京海上アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第361号

加入協会： 一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

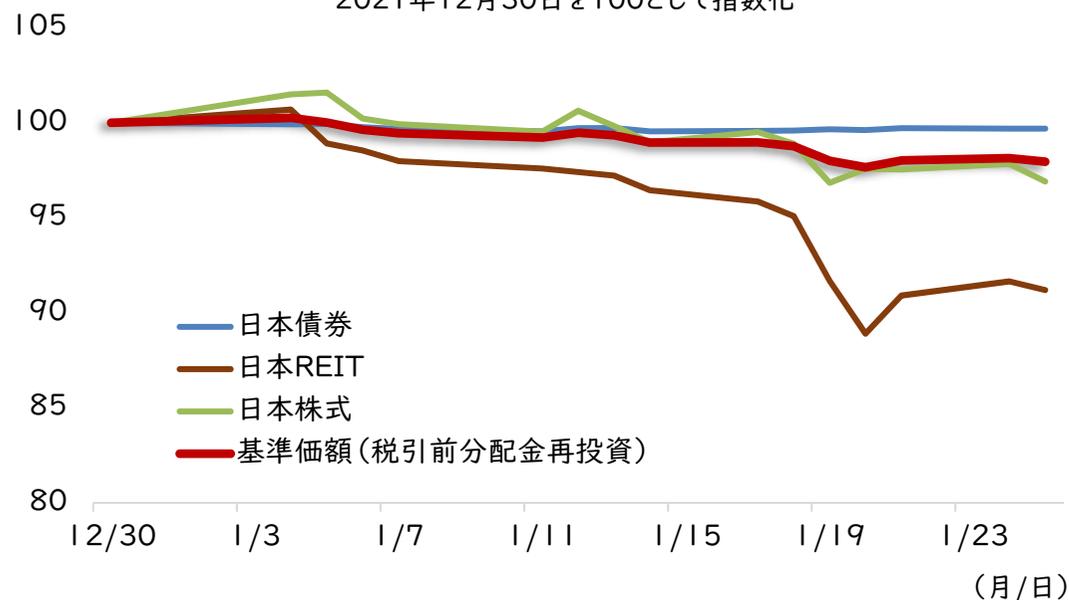
年初来の基準価額の推移（毎月決算型）

- 2022年1月25日時点の年初来のパフォーマンスは、-2.05%（毎月決算型。税引前分配金再投資ベース）となりました。
- 3資産とも基準価額の下落要因となり、特に日本REITの下落がマイナスに影響しました。

基準価額と各マザーファンドの基準価額推移

期間：2021年12月30日～2022年1月25日、日次

2021年12月30日を100として指数化



各資産のマザーファンドは以下の通りです。

- 日本債券：東京海上・円建て投資適格債券マザーファンド
- 日本株式：東京海上・高配当低ボラティリティ日本株マザーファンド、
- 日本REIT：TMA日本REITマザーファンド

※基準価額（税引前分配金再投資）は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

※上記は毎月決算型のものであり、年1回決算型のものではありません。

※上記は過去の実績であり、将来の動向やファンドの運用成果等を示唆・保証するものではありません。

年初来の基準価額変動要因（概算値）

日付	基準価額
2021年12月30日	10,298円
2022年1月25日	10,057円 (-241円)

年初来騰落額		-241円
日本債券	東京海上・円建て投資適格債券マザーファンド	-21円
日本株式	東京海上・高配当低ボラティリティ日本株マザーファンド	-45円
日本REIT	TMA日本REITマザーファンド	-136円
分配金		-30円
信託報酬等		-9円

※上記は簡便法で計算しており、その正確性、完全性等を保証するものではありません。傾向を知るための目安としてご覧ください。

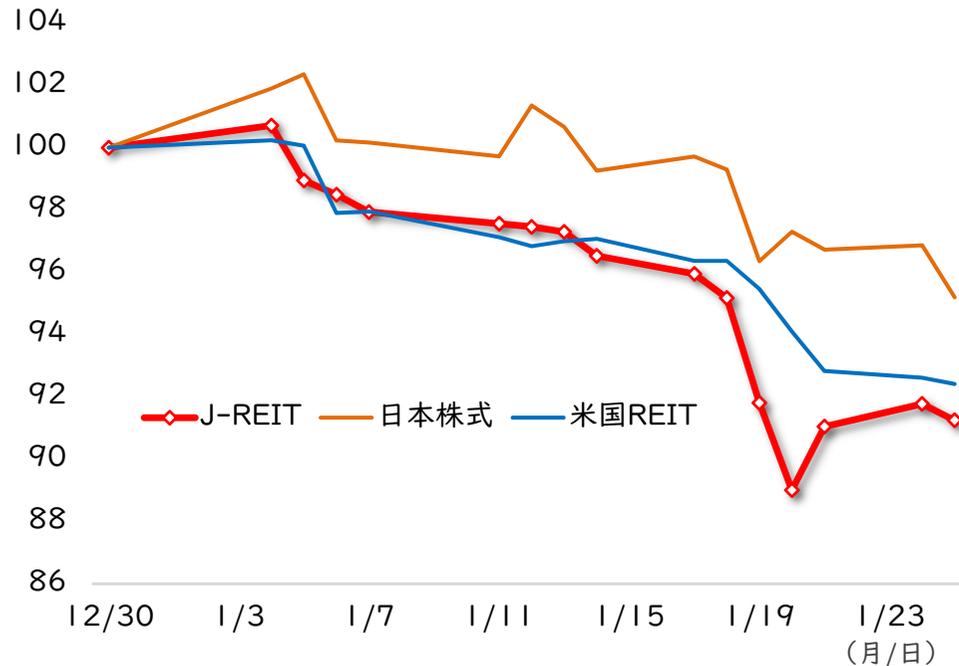
J-REIT市場の動向

- 年初来のJ-REIT市場は、国内株式や米国REITなどと比較して下落率が大きくなっています。
- 短期間でJ-REIT市場が比較的大幅な下落となったのは、複数のマイナス要因が重なったことにより(下表)、投資家の売りが集中したためと考えられます。

J-REIT(東証REIT指数)とその他市場指数の推移

期間:2021年12月30日~2022年1月25日、日次

2021年12月30日を100として指数化



※日本株式：TOPIX、
米国REIT：FTSE NAREIT All Equity REITS Index (米ドル建て)
※各指数は配当を含まない価格指数です。

出所：ブルームバーグ

想定されるJ-REIT市場の下落の背景

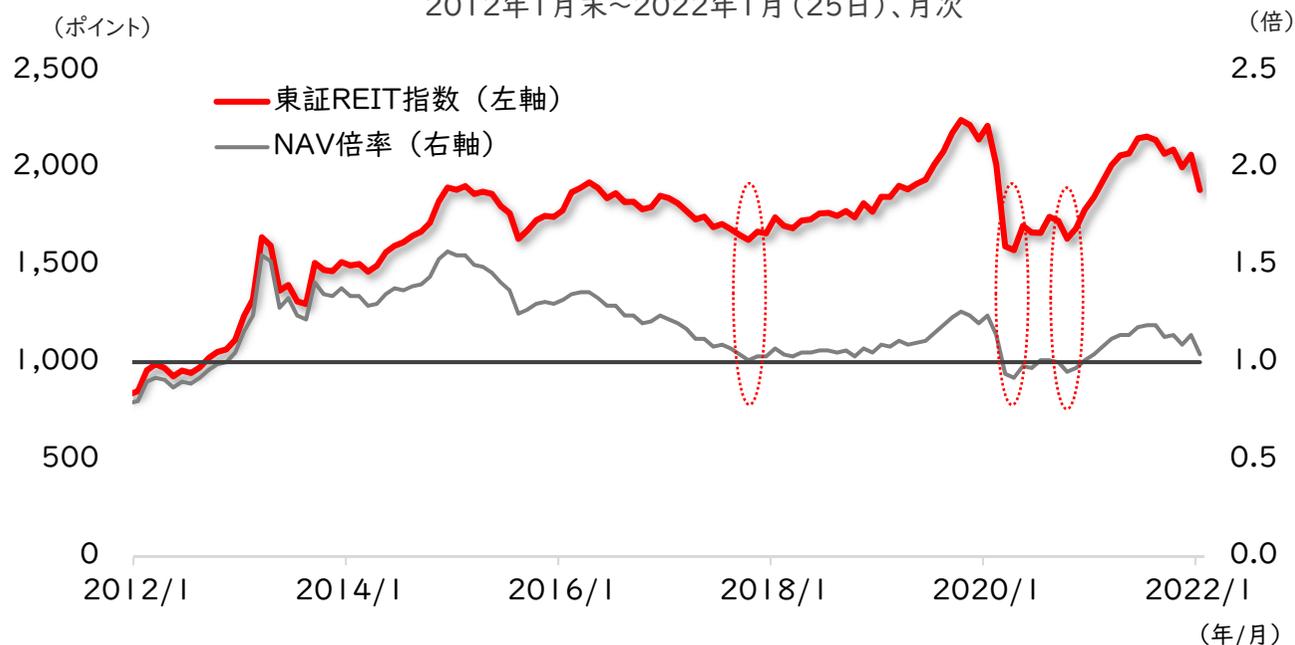
要因	REIT市場への影響
オミクロン株に対する反応	<ul style="list-style-type: none"> 海外にてオミクロン株の感染拡大が急速に進み、日本国内でも感染拡大による行動制限懸念などから、昨年12月に上昇していた物流施設関連銘柄や賃貸住宅関連銘柄が反落したこと。 オミクロン株の感染者数拡大による、オフィスビルの稼働率低迷への懸念
決算発表	一部の個別J-REITが決算発表で、想定以上のオフィス空室を発表したこと
需給悪化	公募増資の増加による需給悪化および国内金融機関による損切り売却への懸念
金利上昇を受けた海外投資家の投資比率変更の可能性	米国の早期利上げ観測を受け、海外投資家が金利上昇への耐性が低いREITの投資比率削減の動きを進める中で、J-REITも削減の対象となった可能性

J-REIT市場の見通し

- 投資家心理の悪化によりJ-REIT市場が売られる可能性には引き続き警戒が必要ですが、J-REIT市場のNAV倍率は、価格の下落を受け1倍程度まで低下しています。
- 過去約10年間のJ-REIT市場とNAV倍率の関係を見ると、1倍が下値の目途として意識されやすく、今後J-REIT市場が更に大きく下落する可能性は限定的であると見ています。

東証REIT指数とNAV倍率の推移

2012年1月末～2022年1月(25日)、月次



※東証REIT指数は、配当を考慮しない価格指数。

※2022年1月のNAV倍率は、2022年1月25日の東証REIT指数を、2021年12月の一口当たりNAVで除して算出。

2021年12月末の一口当たりNAVは公表値が無いため、同時点の東証REIT指数とNAV倍率から逆算した数値を使用。

出所:不動産証券化協会、ブルームバーグ

NAV倍率とは?

- REITの投資口価格の割安度を測る参考指標の一つで、REIT価格を1口当たりNAVで割った値です。
- $1口当たりNAV = \frac{\{【純資産】 + 【不動産の含み損益 (鑑定評価額 - 帳簿価額)]\}}{【発行済投資口数】}$
- NAV倍率が1倍を下回る水準まで価格が下落することは、REIT各社が保有する将来の不動産価値の低下を織り込んでいる可能性、もしくは一時的な需給の悪化で実態以上に大きく売られている可能性が想定されます。

※上記は東京海上アセットマネジメントの2022年1月26日時点の予想です。

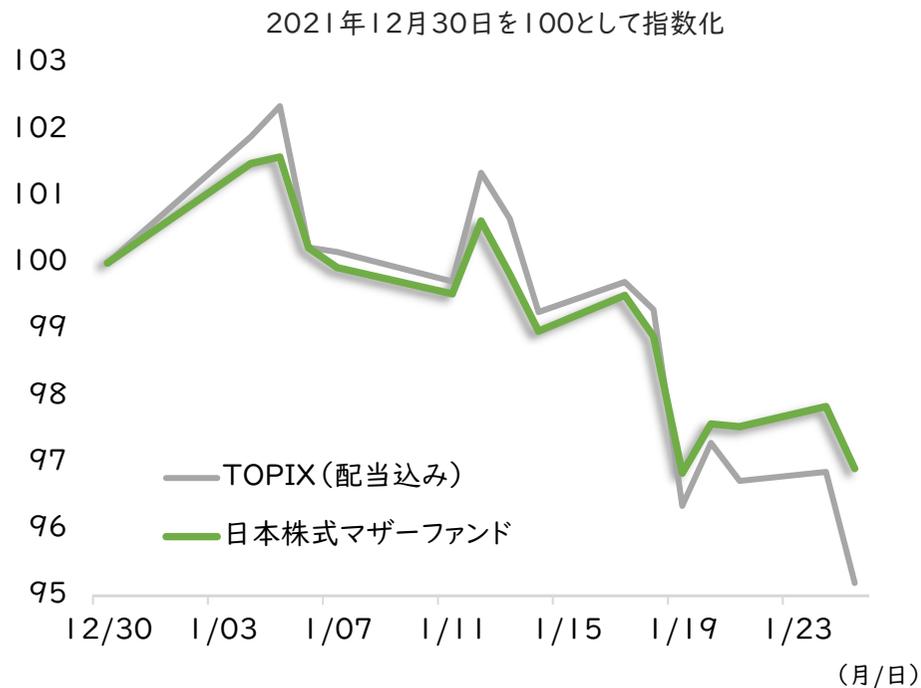
※上記は過去の実績および将来の予想であり、将来の動向やファンドの運用成果等を示唆・保証するものではありません。

日本株式市場の動向

- 米国のインフレ率が大きく上昇したことを受けて同国の金融政策の転換（緩和→引き締め）が予想以上に早まるとの見方が浮上し、米国株式市場が調整した流れを受けて、日本株市場も下落しました。
- また、新型コロナウイルスの新規感染者数が増加し、経済活動の制約が懸念され、国内株式市場の重石となりました。
- ポートフォリオの配当利回りを市場よりも高めつつ、リスクが市場と比較して低くなるように銘柄選択を行う戦略を採用している日本株式マザーファンドは、株式市場対比では下落幅が小さくなりました。

日本株式マザーファンドとTOPIX (配当込み) の推移

期間：2021年12月30日～2022年1月25日、日次



* 日本株式：東京海上・高配当低ボラティリティ日本株マザーファンド

出所：ブルームバーグ

米国の消費者物価指数（総合、前年比）

2011年12月～2021年12月、月次



※「住宅」は家賃と持ち家の帰属家賃の寄与の合計値、「その他サービス」はサービスの寄与から「住宅」を除いたもの。「その他財」は財の寄与から「自動車関連」を除いたもの。

出所：米労働省、ブルームバーグ

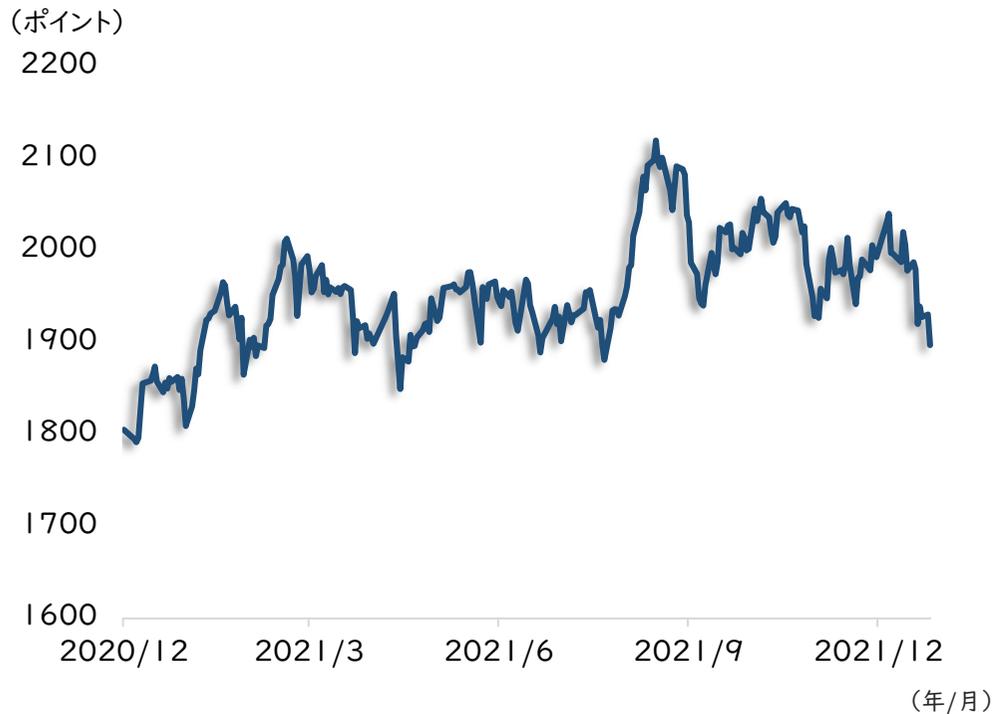
※上記は過去の実績であり、将来の動向やファンドの運用成果等を示唆・保証するものではありません。

日本株式市場の見通し

- 短期的には株価は上下に振れやすい展開ながら、米国の金融政策の転換が織り込まれ、国内時価総額上位企業の10-12月期の決算内容が大きく失望を誘うものでなければ、市場は落ち着きを取り戻すと考えています。
- 日本株式市場は2021年の安値水準まで概ね調整が進み、予想PERも過去約10年平均を下回る水準に低下していることから、過去の実績との比較において、今後更に大幅な下落は避けられるものと考えています。但し、新型コロナウイルスの感染状況やインフレ率上昇などへの警戒から、当面上値の重い展開が続くことを想定しています。

TOPIXの推移

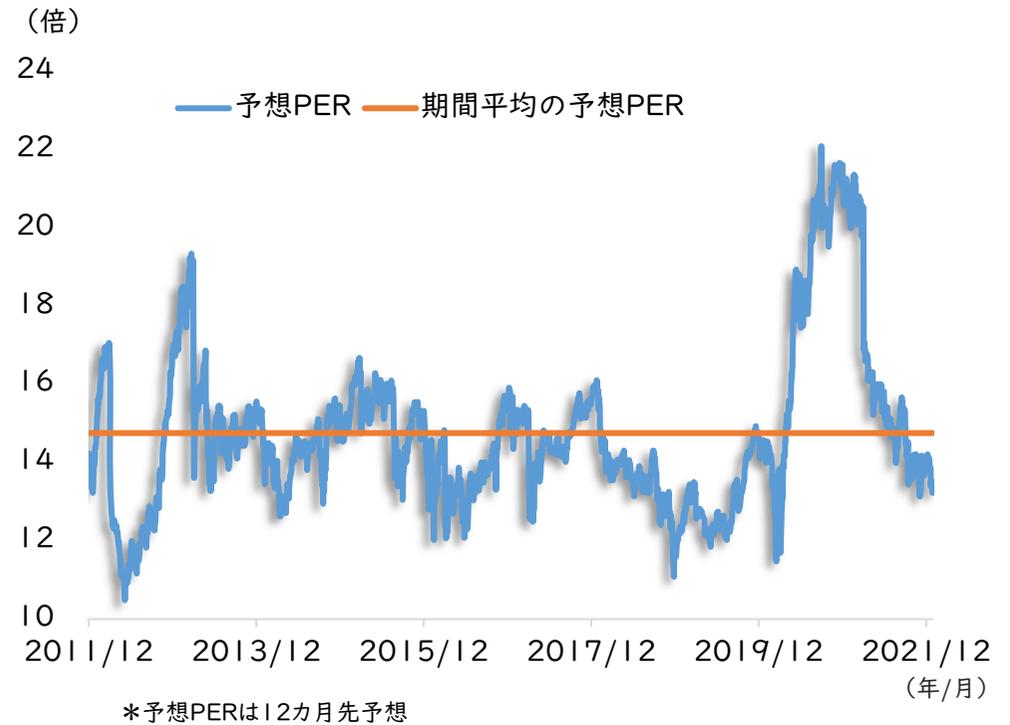
2020年12月30日～2022年1月25日、日次



出所:ブルームバーグ

TOPIXの予想PERの推移

2011年12月30日～2022年1月25日、日次



出所:ブルームバーグ

※上記は東京海上アセットマネジメントの2022年1月26日時点の予想です。

※上記は過去の実績および将来の予想であり、将来の動向やファンドの運用成果等を示唆・保証するものではありません。

日本債券市場の動向

- 日本10年国債利回りは、2021年12月末時点で0.07%と、2020年末の0.02%から小幅に上昇しました。
- 2022年に入ると、米国の金融政策の転換（緩和→引き締め）が予想以上に早まるとの見方が浮上し、米国長期金利が上昇したことを受けて、日本10年国債利回りは上昇しました。
1月中旬以降は、オミクロン株の感染拡大に伴う景気悪化懸念や、日本銀行の緩和的な金融政策は継続されるとの思惑から横ばいで推移し、1月25日時点で0.14%となりました。

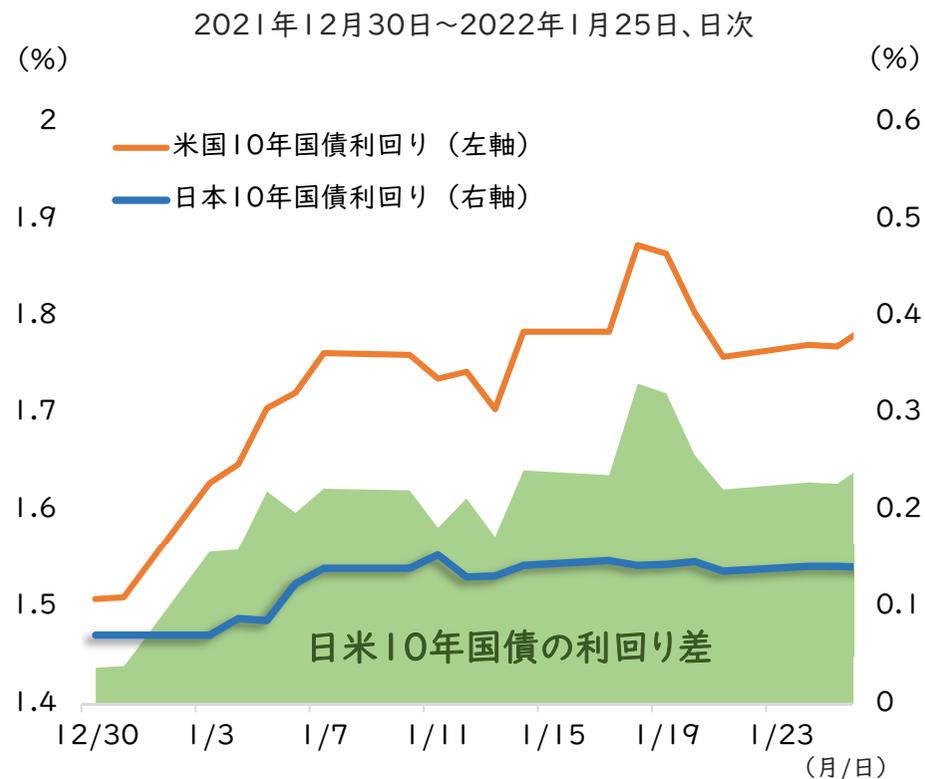
2020年以降の日本10年国債利回りの推移



出所：ブルームバーク

※上記は過去の実績であり、将来の動向やファンドの運用成果等を示唆・保証するものではありません。

2022年以降の日本および米国債の利回り推移

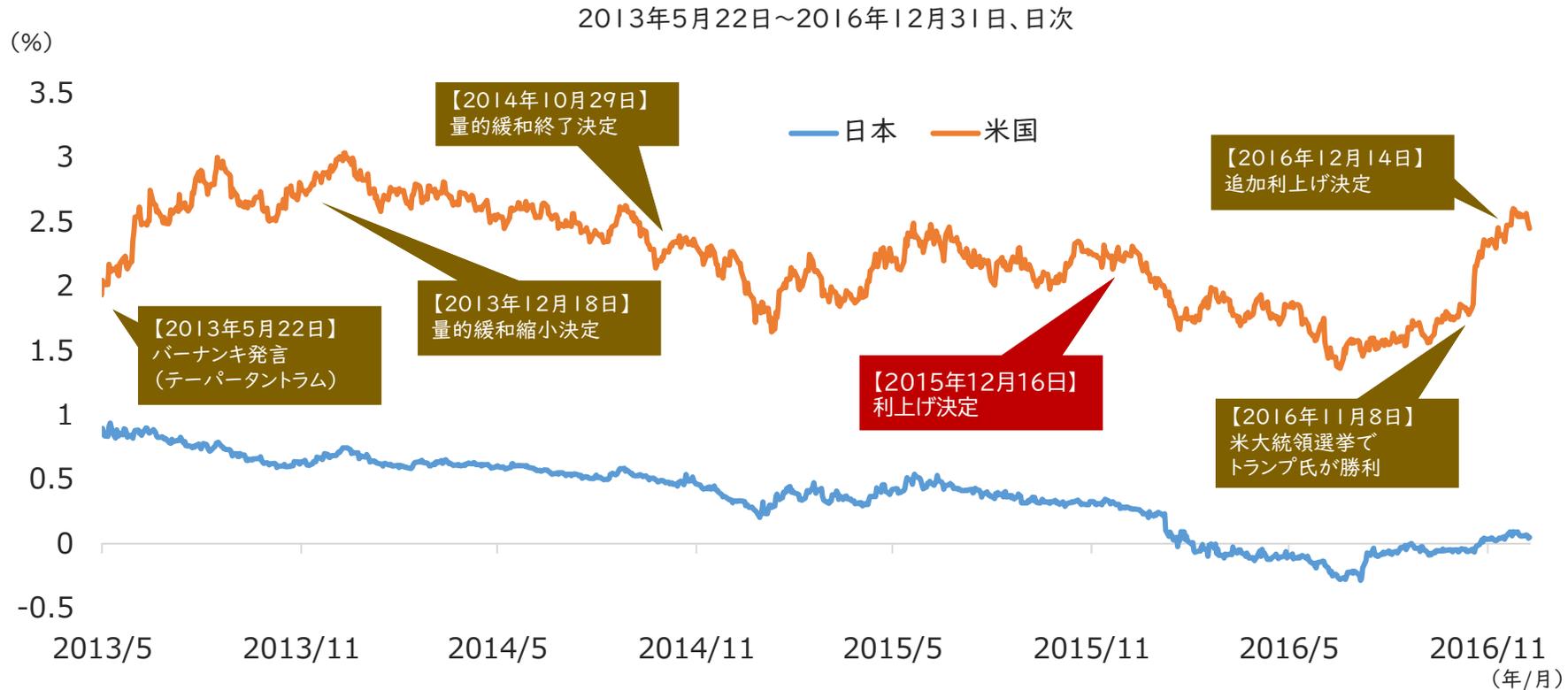


出所：ブルームバーク

日本債券市場の見通し

- FRB（米連邦準備制度理事会）が金融緩和を早期に解除するとの思惑が高まりつつあることは、国内長期金利の上昇要因になりますが、金利の上昇局面では投資家の押し目買いが期待できることから、国内債券市場の需給環境が大きく崩れるリスクは限定的であると考えています。過去の米国の金融緩和縮小局面では、日米の金融政策の相違もあり、日本国債利回りへの大きな影響は見られません。今後想定される米国の利上げ局面においても、日本銀行は金融緩和を継続すると想定されることから、日本国債利回りは引き続き狭いレンジでの推移を予想します。
- 日本銀行による企業等の資金繰り支援と金融市場の安定維持を目的としたCP・社債の買入れ措置については、3月が期限となり、以降は買入れ額が減額となる見込みですが、社債市場に大きな動揺はみられず、好利回りを求める投資家の需要は底堅いと考えられ、国内の社債利回りは安定的に推移するものと考えます。

前回の米国の金融緩和縮小局面における、日米の10年国債利回りの推移



※上記は東京海上アセットマネジメントの2022年1月26日時点の予想です。

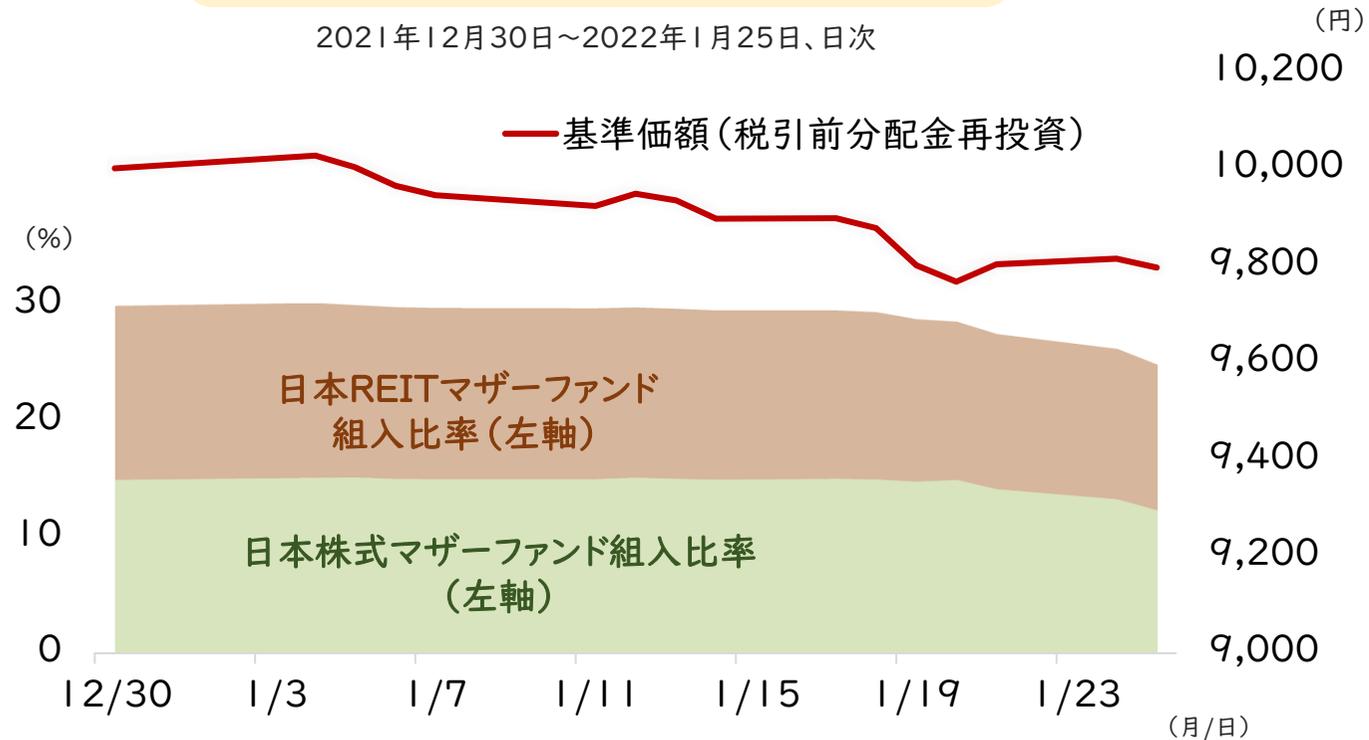
※上記は過去の実績および将来の予想であり、将来の動向やファンドの運用成果等を示唆・保証するものではありません。

円奏会の今後の見通し

- 日本株式、日本REIT市場は、短期的に上下に振れやすい展開とみていますが、両市場の予想PERやNAV倍率から見た割安度の観点から、日本株式、日本REITのマザーファンドの今後の大幅な下落は避けられると考えます。また、好利回りを求める投資家の需要に支えられ、日本債券マザーファンドは安定的に推移するものと考えます。
- 円奏会は、基準価額の変動リスクの高まりに伴い、日本株式と日本REITの組入比率を引き下げて運用しています。引き続き、基準価額変動リスクが高まる状況では、更に日本株式と日本REITの組入比率が低下する見通しです。金融市場が落ち着きを取り戻すに伴い、基準価額は緩やかに上昇に向かうと見えています。

基準価額と日本株式、日本REITの組入比率の推移

2021年12月30日～2022年1月25日、日次



※税引前分配金再投資基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

※日本株式・REITの組入比率は、各資産のマザーファンド評価額の当ファンドの純資産総額（一部の未払金の計上を除く）に占める割合です（以下同じ）。

各資産のマザーファンドは以下の通りです。 日本株式：東京海上・高配当低ボラティリティ日本株マザーファンド、日本REIT：TMA日本REITマザーファンド

※上記は毎月決算型のものであり、年1回決算型のものではありません。

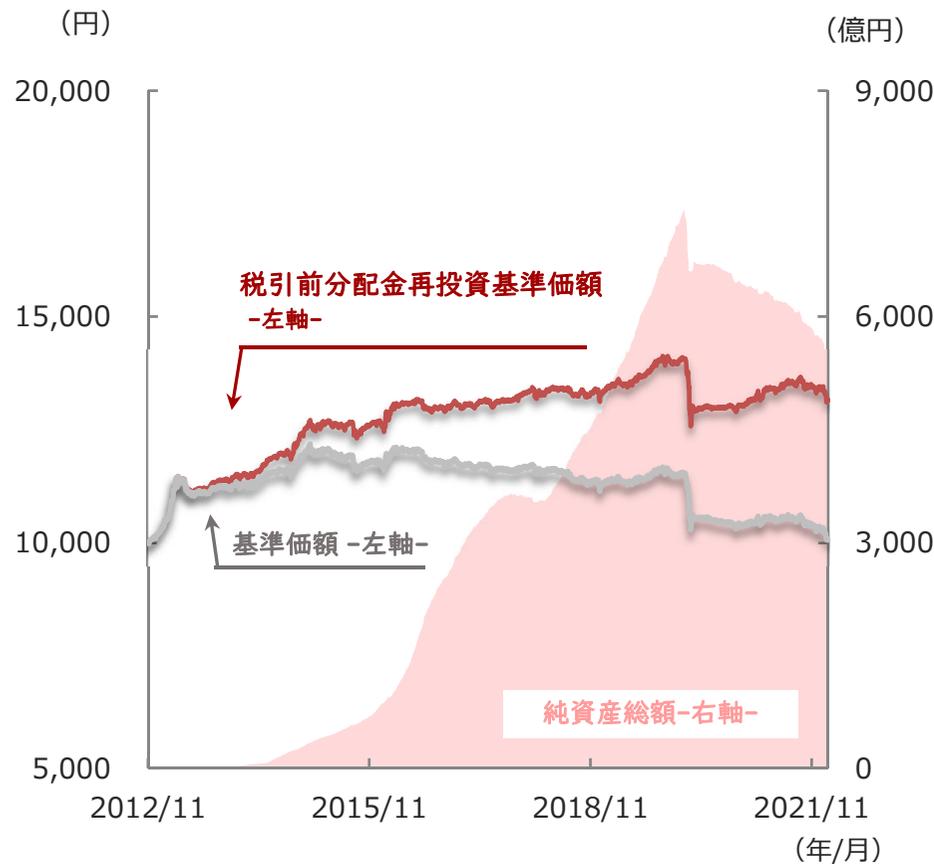
※上記は過去の実績であり、将来の動向やファンドの運用成果等を示唆・保証するものではありません。

※当資料作成時点の当社の見通しであり、将来予告なく変更する場合があります。

基準価額と純資産総額の推移

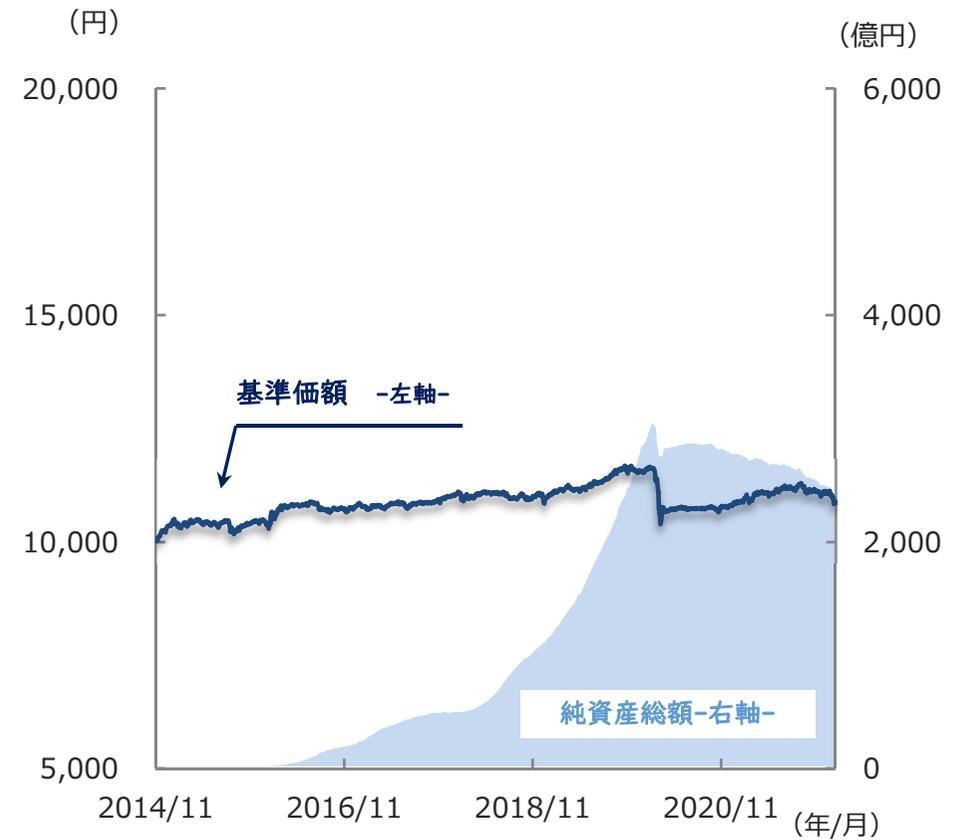
■ 毎月決算型

期間:2012年11月9日(設定日)~2022年1月25日、日次



■ 年1回決算型

期間:2014年11月10日(設定日)~2022年1月25日、日次



※基準価額、税引前分配金再投資基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。
 ※年1回決算型は、これまで分配実績がないため、税引前分配金再投資基準価額を表示していません。
 ※上記は過去の実績であり、将来の動向やファンドの運用成果等を示唆・保証するものではありません。

ファンドの主なリスク

- 投資する有価証券等の値動きにより基準価額は変動します。したがって、投資元本は保証されているものではなく、投資元本を割り込むことがあります。
- 運用による損益は、全て投資者に帰属します。
- 投資信託は預貯金や保険と異なります。
- ファンドへの投資には主に以下のリスクが想定されます。

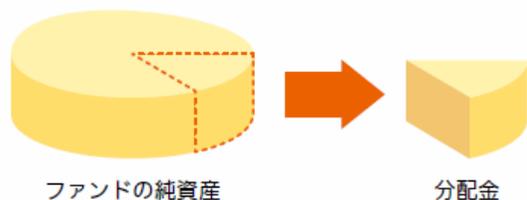
価格変動リスク	株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績・財務状況、市場の需給等を反映して変動します。株価は、短期的または長期的に大きく下落することがあります（発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。）。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。REITの価格は、REITが保有する不動産の評価の下落、不動産市況に対する見通しや需給等、さまざまな要因を反映して変動します。組入REITの価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。
金利変動リスク	公社債は、一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、反対に金利が下落した場合には価格は上昇します。したがって、金利が上昇した場合、基準価額が下落する要因となります。
信用リスク	一般に、公社債や短期金融商品等の発行体にデフォルト（債務不履行）が生じた場合、またはデフォルトが予想される場合には、当該公社債等の価格は大幅に下落することになります。したがって、組入公社債等にデフォルトが生じた場合、またデフォルトが予想される場合には、基準価額が下落する要因となります。
流動性リスク	受益者から解約申込があった場合、組入資産を売却することで解約資金の手当てを行うことがあります。その際、組入資産の市場における流動性が低いときには直前の市場価格よりも大幅に安い価格で売却せざるを得ないことがあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

⚠基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金が支払われるイメージ



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

普通分配金 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

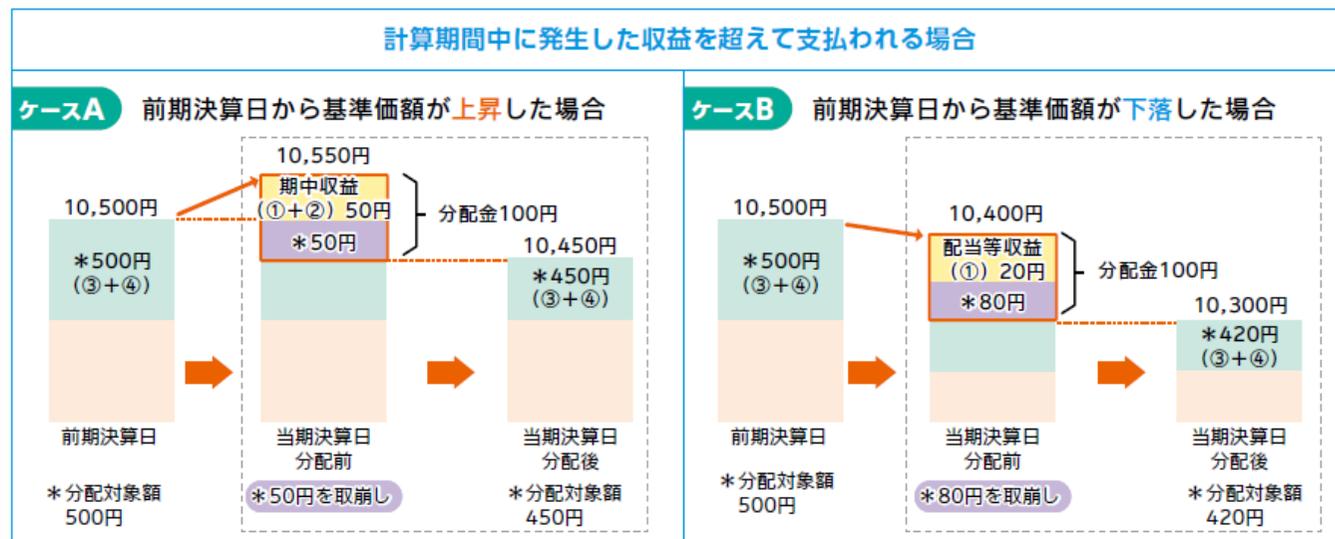
元本払戻金(特別分配金) 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

※分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。
分配対象額とは、

- ①配当等収益(経費控除後)
- ②評価益を含む売買益(経費控除後)
- ③分配準備積立金
- ④収益調整金

です。



① 上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用(購入時・換金時)	
購入時手数料	購入価額に <u>1.65%(税抜1.5%)</u> の率を乗じて得た額を上限として販売会社が個別に定める額とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
信託財産留保額	ありません。
投資者が信託財産で間接的に負担する費用(保有時)	
運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの純資産総額に <u>年率0.924%(税抜0.84%)</u> を乗じて得た額
その他の費用・ 手数料	<p>以下の費用・手数料等がファンドから支払われます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・監査法人に支払うファンドの監査にかかる費用 ファンドの純資産総額に年率0.011%(税込)をかけた額(上限年66万円)を日々計上します。支払時期については、以下の通りとします。 毎月決算型:毎計算期末または信託終了の時にファンドから支払われます。 年1回決算型:毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了の時にファンドから支払われます。 ・組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料 ・資産を外国で保管する場合にかかる費用 ・信託事務等にかかる諸費用 <p>※監査にかかる費用を除く上記の費用・手数料等は、取引等により変動するため、事前に料率、上限額等を表示することができません。</p>

※上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、事前に表示することができません。

お申込みメモ

※お申込みメモの内容は、作成日時点のものであり、変更になることがありますのでご注意ください。
詳細は投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

	購入単位	販売会社が定める単位。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
	購入価額	購入申込受付日の基準価額
	購入代金	販売会社が指定する日までにお支払いください。
	換金単位	販売会社が定める単位。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
	換金価額	換金申込受付日の基準価額
	換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して、5営業日目からお支払いします。
	換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金には制限を設ける場合があります。
	購入・換金 申込不可日	ありません。
	信託期間	毎月決算型:2032年7月23日まで(2012年11月9日設定) 年1回決算型:無期限(2014年11月10日設定)
	決算日	毎月決算型:毎月23日(休業日の場合は翌営業日) 年1回決算型:7月23日(休業日の場合は翌営業日)
	収益分配	毎月決算型:年12回の決算時に収益分配方針に基づき、収益分配を行います。 年1回決算型:年1回の決算時に収益分配方針に基づき、収益分配を行います。 ※販売会社との契約によっては再投資が可能です。
	課税関係	収益分配時の普通分配金、換金時および償還時の差益に対して課税されます。 課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は、税法上、少額投資非課税制度「NISA」および未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA」の適用対象です。 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。 ※上記は、2021年7月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、内容等が変更される場合があります。

販売会社一覧

商号（五十音順）	登録金融機関	金融商品取引業者	登録番号	加入協会				円奏会（毎月）	円奏会（年1回）
				日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会		
株式会社 愛知銀行	○		東海財務局長（登金）第12号	○				○	○
株式会社 あおぞら銀行	○		関東財務局長（登金）第8号	○		○		○	○
株式会社 青森銀行	○		東北財務局長（登金）第1号	○				○	
株式会社 足利銀行	○		関東財務局長（登金）第43号	○		○		○	○
株式会社 イオン銀行	○		関東財務局長（登金）第633号	○				○	○
いちよし証券株式会社		○	関東財務局長（金商）第24号	○	○			○	○
岩井コスモ証券株式会社		○	近畿財務局長（金商）第15号	○		○		○	○
エース証券株式会社		○	近畿財務局長（金商）第6号	○				○	○
auカブコム証券株式会社		○	関東財務局長（金商）第61号	○	○	○		○	○
S M B C日興証券株式会社		○	関東財務局長（金商）第2251号	○	○	○	○	○	○
株式会社 S B I証券		○	関東財務局長（金商）第44号	○		○	○	○	○
株式会社 愛媛銀行	○		四国財務局長（登金）第6号	○				○	
株式会社 大分銀行	○		九州財務局長（登金）第1号	○				○	
岡崎信用金庫	○		東海財務局長（登金）第30号	○				○	
岡三証券株式会社		○	関東財務局長（金商）第53号	○	○	○	○	○	○
おかやま信用金庫	○		中国財務局長（登金）第19号	○				○	○
株式会社 神奈川銀行	○		関東財務局長（登金）第55号	○				○	○
株式会社 北日本銀行	○		東北財務局長（登金）第14号	○				○	○
株式会社 紀陽銀行	○		近畿財務局長（登金）第8号	○				○	
株式会社 京都銀行	○		近畿財務局長（登金）第10号	○		○		○	○
京都信用金庫	○		近畿財務局長（登金）第52号	○				○	○
株式会社 きらやか銀行	○		東北財務局長（登金）第15号	○				○	
株式会社 熊本銀行	○		九州財務局長（登金）第6号	○				○	○
株式会社 群馬銀行	○		関東財務局長（登金）第46号	○		○		○	○
株式会社 滋賀銀行	○		近畿財務局長（登金）第11号	○		○		○	
株式会社 静岡銀行	○		東海財務局長（登金）第5号	○		○			○
静銀ティーム証券株式会社		○	東海財務局長（金商）第10号	○				○	○
株式会社 七十七銀行	○		東北財務局長（登金）第5号	○		○		○	○
七十七証券株式会社		○	東北財務局長（金商）第37号	○				○	○
株式会社 清水銀行	○		東海財務局長（登金）第6号	○				○	○

商号（五十音順）	登録金融機関	金融商品取引業者	登録番号	加入協会				円奏会（毎月）	円奏会（年1回）
				日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会		
株式会社 十八親和銀行	○		福岡財務支局長（登金）第3号	○				○	○
株式会社 荘内銀行	○		東北財務局長（登金）第6号	○					○
株式会社 常陽銀行	○		関東財務局長（登金）第45号	○		○		○	○
株式会社 新生銀行 （委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社）	○		関東財務局長（登金）第10号	○		○		○	○
株式会社 仙台銀行	○		東北財務局長（登金）第16号	○				○	
株式会社 大光銀行	○		関東財務局長（登金）第61号	○				○	○
第四北越証券株式会社		○	関東財務局長（金商）第128号	○				○	○
株式会社 大東銀行	○		東北財務局長（登金）第17号	○				○	
株式会社 千葉銀行	○		関東財務局長（登金）第39号	○		○		○	○
株式会社 千葉興業銀行	○		関東財務局長（登金）第40号	○				○	
株式会社 中京銀行	○		東海財務局長（登金）第17号	○				○	○
株式会社 中国銀行	○		中国財務局長（登金）第2号	○		○		○	
株式会社 筑波銀行	○		関東財務局長（登金）第44号	○				○	
東海東京証券株式会社		○	東海財務局長（金商）第140号	○		○	○	○	○
株式会社 東京スター銀行	○		関東財務局長（登金）第579号	○		○		○	○
株式会社 栃木銀行	○		関東財務局長（登金）第57号	○				○	○
株式会社 鳥取銀行	○		中国財務局長（登金）第3号	○				○	
長野証券株式会社		○	関東財務局長（金商）第125号	○				○	
株式会社 名古屋銀行	○		東海財務局長（登金）第19号	○					○
株式会社 南都銀行	○		近畿財務局長（登金）第15号	○				○	○
南都まほろば証券株式会社		○	近畿財務局長（金商）第25号	○				○	○
株式会社 西日本シティ銀行	○		福岡財務支局長（登金）第6号	○		○		○	○
野村証券株式会社		○	関東財務局長（金商）第142号	○	○	○	○	○	○
株式会社 八十二銀行	○		関東財務局長（登金）第49号	○		○		○	○
PWM日本証券株式会社		○	関東財務局長（金商）第50号	○			○	○	○
株式会社 東日本銀行	○		関東財務局長（登金）第52号	○					○
株式会社 百五銀行	○		東海財務局長（登金）第10号	○		○		○	○
百五証券株式会社		○	東海財務局長（金商）第134号	○				○	○
株式会社 百十四銀行	○		四国財務局長（登金）第5号	○		○		○	○
ひろぎん証券株式会社		○	中国財務局長（金商）第20号	○				○	○

商号（五十音順）	登録金融機関	金融商品取引業者	登録番号	加入協会				円委會（毎月）	円委會（年1回）
				日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会		
株式会社 広島銀行	○		中国財務局長（登金）第5号	○		○		○	○
フィデリティ証券株式会社		○	関東財務局長（金商）第152号	○	○			○	○
株式会社 福井銀行	○		北陸財務局長（登金）第2号	○		○		○	
株式会社 福岡銀行	○		福岡財務支局長（登金）第7号	○		○		○	○
株式会社 福岡中央銀行	○		福岡財務支局長（登金）第14号	○				○	○
株式会社 福島銀行	○		東北財務局長（登金）第18号	○				○	○
碧海信用金庫	○		東海財務局長（登金）第66号	○				○	○
株式会社 北都銀行	○		東北財務局長（登金）第10号	○				○	○
株式会社 北陸銀行	○		北陸財務局長（登金）第3号	○		○		○	
株式会社 北海道銀行	○		北海道財務局長（登金）第1号	○		○		○	○
松井証券株式会社		○	関東財務局長（金商）第164号	○		○		○	○
マネックス証券株式会社		○	関東財務局長（金商）第165号	○	○	○	○	○	○
丸三証券株式会社		○	関東財務局長（金商）第167号	○				○	○
株式会社 みずほ銀行	○		関東財務局長（登金）第6号	○		○	○		○
株式会社 三菱UFJ銀行	○		関東財務局長（登金）第5号	○		○	○	○	○
株式会社 三菱UFJ銀行 （委託金融商品取引業者 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社）	○		関東財務局長（登金）第5号	○		○	○	○	○
三菱UFJ信託銀行株式会社	○		関東財務局長（登金）第33号	○	○	○		○	○
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社		○	関東財務局長（金商）第2336号	○	○	○	○	○	○
水戸証券株式会社		○	関東財務局長（金商）第181号	○	○			○	○
株式会社 みなと銀行	○		近畿財務局長（登金）第22号	○		○		○	○
株式会社 山形銀行	○		東北財務局長（登金）第12号	○				○	○
株式会社 山梨中央銀行	○		関東財務局長（登金）第41号	○				○	○
株式会社 ゆうちょ銀行	○		関東財務局長（登金）第611号	○				○	○
楽天証券株式会社		○	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○	○	○

※岡三証券株式会社は一般社団法人日本暗号資産取引業協会に加入しています。

取次販売会社一覧

以下は、取次登録金融機関です。（信用金庫、労働金庫の順に掲載しています。）

商号（五十音順）	登録金融機関	金融商品取引業者	登録番号	加入協会				円奏会（毎月）	円奏会（年1回）
				日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会		
尼崎信用金庫	○		近畿財務局長（登金）第39号	○				○	
愛媛信用金庫	○		四国財務局長（登金）第15号					○	
大阪シティ信用金庫	○		近畿財務局長（登金）第47号	○				○	
大阪信用金庫	○		近畿財務局長（登金）第45号				○	○	
大牟田柳川信用金庫	○		福岡財務支局長（登金）第20号					○	
蒲郡信用金庫	○		東海財務局長（登金）第32号				○	○	
北伊勢上野信用金庫	○		東海財務局長（登金）第34号				○		
京都中央信用金庫	○		近畿財務局長（登金）第53号	○				○	
京都北都信用金庫	○		近畿財務局長（登金）第54号					○	
桐生信用金庫	○		関東財務局長（登金）第234号					○	
埼玉縣信用金庫	○		関東財務局長（登金）第202号	○			○	○	
さがみ信用金庫	○		関東財務局長（登金）第191号				○	○	
三条信用金庫	○		関東財務局長（登金）第244号				○	○	
芝信用金庫	○		関東財務局長（登金）第158号					○	
城北信用金庫	○		関東財務局長（登金）第147号	○			○	○	
白河信用金庫	○		東北財務局長（登金）第36号					○	
西武信用金庫	○		関東財務局長（登金）第162号	○			○	○	
関信用金庫	○		東海財務局長（登金）第45号				○	○	
玉島信用金庫	○		中国財務局長（登金）第30号				○	○	
千葉信用金庫	○		関東財務局長（登金）第208号				○	○	
栃木信用金庫	○		関東財務局長（登金）第224号					○	
西尾信用金庫	○		東海財務局長（登金）第58号	○			○		
はくさん信用金庫	○		北陸財務局長（登金）第35号				○	○	
幡多信用金庫	○		四国財務局長（登金）第24号				○	○	
浜松磐田信用金庫	○		東海財務局長（登金）第61号				○	○	
播州信用金庫	○		近畿財務局長（登金）第76号	○			○	○	
姫路信用金庫	○		近畿財務局長（登金）第80号	○			○	○	
兵庫信用金庫	○		近畿財務局長（登金）第81号	○			○	○	
平塚信用金庫	○		関東財務局長（登金）第196号				○		
福島信用金庫	○		東北財務局長（登金）第50号					○	
水戸信用金庫	○		関東財務局長（登金）第227号				○		
横浜信用金庫	○		関東財務局長（登金）第198号	○			○	○	

商号（五十音順）	登録金融機関	金融商品取引業者	登録番号	加入協会				円奏会 （毎月）	円奏会 （年1回）
				日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会		
沖縄県労働金庫	○		沖縄総合事務局長（登金）第8号					○	
九州労働金庫	○		福岡財務支局長（登金）第39号					○	
近畿労働金庫	○		近畿財務局長（登金）第90号					○	
四国労働金庫	○		四国財務局長（登金）第26号					○	
静岡県労働金庫	○		東海財務局長（登金）第72号					○	
中央労働金庫	○		関東財務局長（登金）第259号					○	
中国労働金庫	○		中国財務局長（登金）第53号					○	
東海労働金庫	○		東海財務局長（登金）第70号					○	
東北労働金庫	○		東北財務局長（登金）第68号					○	
長野県労働金庫	○		関東財務局長（登金）第268号					○	
新潟県労働金庫	○		関東財務局長（登金）第267号					○	
北陸労働金庫	○		北陸財務局長（登金）第36号					○	
北海道労働金庫	○		北海道財務局長（登金）第38号					○	

一般的な留意事項

- 当資料は、東京海上アセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。お申込みに当たっては必ず投資信託説明書（交付目論見書）をご覧の上、ご自身でご判断ください。投資信託説明書（交付目論見書）は販売会社までご請求ください。
- 当資料の内容は作成日時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。当資料に掲載された図表等の内容は、将来の運用成果や市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。
- 投資信託は、値動きのある証券等（外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。
- 投資信託は金融機関の預金とは異なり元本が保証されているものではありません。委託会社の運用指図によって信託財産に生じた利益および損失は、全て投資家に帰属します。
- 投資信託は、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 投資信託は、預金および保険契約ではありません。また、預金保険や保険契約者保護機構の対象ではありません。
- 登録金融機関から購入した投資信託は投資者保護基金の補償対象ではありません。

当資料で使用した市場指数について

- TOPIXの指数値および商標は、東京証券取引所の知的財産であり、TOPIXに関するすべての権利およびノウハウは東京証券取引所が有します。東京証券取引所は、TOPIXの指数値の算出もしくは公表の方法の変更、公表の停止、TOPIXの商標の変更、使用の停止を行う場合があります。
- 東証REIT指数（配当込み）は、東証に上場しているREIT全銘柄の動きを捉える指数で、基準日（2003年3月31日）の時価総額を1,000として算出され、東証に上場しているREIT全銘柄に投資した場合の投資成果（市場における価格の変動と分配金の受け取りを合わせた投資効果）を表します。なお、東証REIT指数は東証の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウ及び東証REIT指数の商標又は標章に関するすべての権利は、東証が有しています。なお、ファンドは、東証により提供、保証又は販売されるものではなく、東証は、ファンドの発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。
- FTSE NAREIT All Equity REITS Indexに関する著作権等の知的財産権、その他一切の権利はFTSEに帰属します。